

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
11	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	地域振興課 学校教育課	広報紙の中でセクシャル・ハラスメントに関するコラムを掲載したり、コミュニティFMを活用し、地域や学校、職場などでの意識啓発を図る。また、市民行動パンフレットの配布により、周知する。 広報さんじょう一年1回 コミュニティFM一年1回	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の際、市民行動パンフレットを配布し、周知した。 ・コミュニティFM11月8日放送 ・市内各学校での保護者や地域の方への学校だより等で、教育活動について男女の平等の視点に留意しながら、内容を記述する工夫を行い、意識啓発を図った。(「相手の嫌がることはしない」など) ・広報には掲載しなかった。 ・学校の教職員向けには啓発しなかった。 	保護者や地域に対しての啓発として、男女平等の考え方について学校発信型の学校だよりを構築していく必要がある。学校や地域の実情に応じて学校だよりの内容を工夫させることが必要。 また、教職員に対し、市の人事担当からの情報提供をしたい。	B	なし	問題点、課題等を進めて欲しい。 また、「忙しくて手が回らなかった」と実情を記載すべき。	B
12	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	セクシャル・ハラスメント防止について、地域振興課と連携してコミュニティFMで啓発する。また、事業主や事業所で働く人が加入している「三条市勤労者福祉共済」のたよりの中で掲載し、啓発を図る。 コミュニティFM一年1回 勤労者福祉共済だより一年1回	<p>【計画変更:追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティFM11月8日放送 ・勤労者福祉共済加入事業所の会員に対して発行する「勤労者福祉共済だより」の9月30日号に掲載し、10月中旬に送付した。 ・<u>施策No31のポジティブ・アクションセミナー内にて「職場におけるセクシュアルハラスメント防止に向けて」の説明を行った。(参加者51名)</u> 		A	なし		A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
13	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	広報・啓発活動	地域振興課	<p>広報紙の中でドメスティック・バイオレンスに関するコラムを掲載したり、コミュニティFMを活用し、意識啓発を図る。また、市民行動パンフレットやデートDV防止のチラシを配布することにより、周知を図る。広報さんじょう一年1回 コミュニティFM一年1回</p>	<p>・広報さんじょう11/16号掲載した。 ・コミュニティFM11/8、2/14放送した。 【計画変更:追加】市内県立高校の総合学習の授業を4時限分もらい、デートDVなどを含め、授業を行った。(14名) また、2時限分をもらい、1、2年生対象(379名)にデートDVについて講義を行った。(3/13) 中学生や高校生に直接啓発するため、出前講座のチラシを作成し、PTAや学校に配布した。</p>	<p>来年度も中学校や高校へ直接出向き、啓発したい。</p>	(A) ↓ B (作成はしたが、配布できなかった)	なし		B
			社会福祉課	<p>ドメスティック・バイオレンス防止、相談案内等の県が作成したカードを庁舎の低層棟女子トイレほか公共施設に設置し、啓発を図る。</p>	<p>カードを設置し、ドメスティック・バイオレンスの相談に関する情報提供に努めている。(設置施設:三条庁舎、栄庁舎、下田庁舎、中央公民館、嵐南公民館、総合体育館、体育文化センター、栄公民館、下田公民館、栄保健センター、下田保健センター、総合福祉センター) 【3月末現在】 960枚中335枚配布済</p>		A	<p>公共施設での設置を増やすとともに、公共施設以外の設置など配布手段を検討してはどうか。</p>	<p>講座や検診時に配布するのはどうか。今のままでは積極的に取りに行かなければならないということを少しでも改善すべき。公共施設以外でも、不特定多数人が集まる場所に置いてはどうか。(スーパー、銀行、郵便局など)</p>	A

14	シェルター設置に向けたネットワークづくりの検討と県への働きかけ	中越地区シェルター設置についての県への働きかけ	地域振興課 社会福祉課	男女共同参画主管課長会議で、中越地区のシェルターの設置について、県に引き続き要望し、設置状況を確認する。	6/8開催の主管課長会議において、中越地区に一時保護施設を1ヶ所委託をしたことが報告された。	A		シェルター設置について認知してもらうようにする。公表できるところは情報公開をするように。	B (今後も認知してもらうように)
		民間シェルター設置や他市の情報・事例収集		DV防止実務担当者連絡会議等の場で、民間シェルターを設置している県内他市の情報や事例を積極的に収集、情報交換する。	【追加】 1/29開催の配偶者暴力防止実務者担当者会議において中越地区に1ヶ所委託したことを公開できることは情報公開するよう要請したが、それ以上は公開できないとの回答であった。	【追加】 県としてシェルター設置についてどのように情報公開をしていくのか、また、それに準じて市も広報していくので、県から市町村へ提示してほしい旨要請した。		【追加】 男女共同参画担当からも県の担当課へはたらしめたい。	カードの中にシェルターの存在を情報として入れてはどうか。県に働きかけを続け、また、その施策を周知して欲しい。
			実務担当者会議に参加し、情報の収集に努めた。(10/11開催の「DV防止セミナー」に地域振興課、社会福祉課職員で受講した。)	今後は、緊急時の安全確保の場の設置の必要性について、他市の状況を情報収集しながら、検討していきたい。	A	なし		A	

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
15	女性相談の充実	広報・啓発活動	社会福祉課	地域振興課と連携して、広報さんじょうに女性相談に関する記事を掲載したり、コミュニティFMを活用して啓発を図る。 広報さんじょう一年1回 コミュニティFM一年1回	・広報さんじょう11/16号掲載した。 ・コミュニティFM11/8放送した。	原稿作成の段階から協議を行い、内容の充実を図ることができるよう担当者同士の連携を進めたい。	A	なし		A
16	市民相談の充実	市民相談の充実	市民課	現在実施している相談業務を継続し、男性からの相談に対しても積極的に対応していく。また、庁内各課及び関係機関との連携を強化することで相談業務の充実を図る。	男性からの相談に対しても積極的に対応した。また、2月26日に開催された相談員研修に出席し、庁内各課及び関係機関との連携を図った。 【3月末現在】 相談件数:76件(うち男性相談者44名)		A	来年度は、同じ係となることから、より一層男女共同参画の視点が入った相談業務の充実を図りたい。		A
17	相談員間の連携の強化	各種相談担当の情報交換会の開催	地域振興課	男女共同参画に関連する相談業務担当者の情報交換を行い、相談員間のネットワークを構築し、連携の強化を図る。	「顔の見える関係づくり研修会」 対象:男女共同参画に関連する相談担当者 時期:2月26日 内容フェミニストカウンセラーによる講義とワークショップ 受講者 71名 アンケートを関係課にアンケート結果を周知した。	市として相談員の連携のイニシアティブをとる課はどこになるかを検討し、研修会を継続していきたい。	A	なし	相談員の資質を上げる内容やニーズに合わせた研修をして欲しい。	A
18	相談員研修の充実	研修を受ける機会の提供	地域振興課	男女共同参画の視点を持って相談業務にあたってもらうため、男女共同参画に関する研修の情報を提供し、受講してもらう。	10/11開催の「DV防止セミナー」に地域振興課、社会福祉課職員で受講した。		A		研修の充実という点で受講してどうだったのかを今後把握するように	A